

## NGOと世界水フォーラム：「水の民営化」を中心として

藤井，大輔  
九州大学大学院比較社会文化学府

<https://doi.org/10.15017/4494561>

---

出版情報：比較社会文化研究. 14, pp.157-168, 2003-10-20. 九州大学大学院比較社会文化研究科  
バージョン：  
権利関係：



## NGO と世界水フォーラム — 「水の民営化」を中心として —

フジ イ ダイ スケ  
藤 井 大 輔

### 0. はじめに

1995年8月、当時、世界銀行副総裁（環境担当）だったイスマイル・セラゲルディン (Ismail Serageldin) は、「今世紀の戦争の多くは石油を巡るものであったが、来世紀の戦争は水を巡るものになるだろう」との予測を記者会見で口にした<sup>1</sup>。この言葉は、水問題が語られるとき非常によく引用されるが、実際、21世紀を迎えて水を巡る世界の状況は不安定さを露呈しつつある。同時に、この言葉に導かれるかのように、新世紀を迎えた2000年の国連総会において、タジキスタン政府の提案を受け、今年、2003年を「国際淡水年 (International Year of Freshwater)」とすることが宣言された<sup>2</sup>。そして3月に開催された「第3回世界水フォーラム (Third World Water Forum: WWF3)」を中心に水問題が様々なアクターによって世界中で議論されている。

本稿では、WWFが形成される過程を歴史的に追いつながら、水問題、とりわけ「水の民営化 (Water Privatization)」<sup>3</sup>がどのように捉えられ、議論されてきたかを確認する。先進国や国際機関、また超国家的企業 (Transnational Corporations: TNCs) などの民営化の推進側と、NGOを中心とする反対側が、それぞれどのように仕組み・活動を作り上げてきたのかについてWWFの成立過程及び開催の流れのなかで取り上げる。最初に水を巡る国際社会の動きを、国際会議を追うことで簡単に紹介し、WWFがどのような歴史的経緯を辿って開催されるに至ったかを確認する。そして、WWFを作り上げたアクター、そしてWWFでの議論を、民営化を中心として追う。水の民営化において世界で起こっている出来事を、具体的な例を交えてまとめ、世界のNGO側の反対運動の形成について見ていく。最後に、WWF3で議論され、現時点でまとめられた成果やNGO側の意見を参照して、特にNGOが民営化の問題をどのようにとらえて活動を起こしているかをまとめる。

### 1. 水を巡る国際社会の動き

#### 1.1 水問題の国際政治化～地球サミットまで

水問題については、ここ数年大きく取り上げられているが、他の環境問題と同じく、1972年の国連人間環境会議 (UN Conference on the Human Environment、通称、ストックホルム会議) 以降の国際社会における関心の高まりのなか、これまでに複数の国際/世界会議が開催されている。その発端は、1977年3月中旬にアルゼンチンのマル・デル・プラタ (Mar del Plata) で開催された初めての政府間国際会議「国連水会議 (UN Conference on Water)」である。ここでは、淡水資源の効果的な利用と開発についての話し合いが行われた。淡水資源開発のための基金の創設や国際機関の設置について検討されたが見送られ、「マル・デル・プラタ行動計画」が採択された<sup>4</sup>。また、この行動計画のなかで、1980年からの「国際水供給と衛生の10年 (International Drinking Water and Sanitation Decade)」が提起された<sup>5</sup>。この「行動計画」は、1992年1月にアイルランド、ダブリンで開催された「水と環境に関する国際会議 (International Conference on Water and the Environment)」 (以下、ダブリン会議) までの20年近く、水資源開発の大きな指針となった。

1987年4月には、環境保全と開発は相反するものではなく不可分なものであるとする「持続可能な開発 (sustainable development)」の概念を初めて提出した、「環境と開発に関する世界委員会 (World Committee on Environment and Development: WCED)」の報告書『地球の未来を守るために (Our Common Future)』のなかで水が国際的な環境問題であることが明記されている<sup>7</sup>。

ダブリン会議は、世界気象機関 (World Meteorological Organization: WMO) とアイルランド政府が事務局となって開催され、世界100ヵ国以上の政府団や、国連組織、NGO、専門家らが集まった。この会議では、水と環境問題について広範囲にわたって議論が行われ、同年6月のブラジル、リオ・デ・ジャネイロ (Rio de Janeiro) での「国連開発環境会議 (UN Conference on Environment and Development: UNCED)」 (以下、地球サミット) にむけて「水と持続可能な開発に関するダブリン宣言」 (以下、ダブリン宣言) を採択した。ここでは宣言文とともに、4つの原則 (“Guiding Principles”) が定められた。

- (1) 淡水は生命、開発、環境を維持するために本質的で、有限かつ脆弱な資源である
- (2) 水資源開発・管理は、利用者、計画者、そして政策決定者を含む、参加型アプローチを基盤とされなければならない
- (3) 女性は、水の供給、運営、安全管理において中心的役割を果たす
- (4) 水は、競合する利用者間で経済的価値を持ち、経済財として認識されなければならない

これは、現在でも水資源管理・開発を考える上で国際機関や先進国を中心として基盤となっていると考えられる原則であるといえる。水が「経済財」であることを明確にし、経済的価値を持ち開発・管理が行われる必要があるとの認識が示されたのである。

続く地球サミットには約180カ国が参加、100カ国余りの国から首脳が参加し、1,400ものNGO、また30,000人を越える人が参加した<sup>8</sup>。並行して開催されたNGOフォーラムには25,000人ものが参加したと言われる。ここでは「環境と開発に関するリオ・デ・ジャネイロ宣言 (Rio Declaration on Environment and Development)」（以下、リオ宣言）が178カ国により採択された。この宣言の中では、各国が国連憲章の原則に基づき、環境や開発において主権的権利を有するものの、それぞれ責任を持つこと<sup>9</sup>、また持続可能な開発、予防的方策、汚染者負担の原則、女性や先住民の参加、戦争の環境破壊の性質、平和、開発及び環境保全の相互依存性などに関する内容が盛り込まれている。これと同時に地球サミットでは具体的な行動計画として「アジェンダ21 (Agenda 21)」が採択された<sup>10</sup>。500ページにも及ぶ行動計画は、大きく「社会的経済的要素」「開発の他面の資源の保全と管理」「主要な社会構成員の役割の強化」「実施手段」からなる。この第18章に「淡水資源の質と供給の保護：水資源の開発、管理及び利用への統合的アプローチの適用」として水問題が扱われている。ここには前述のダブリン宣言の影響が強い。また「アジェンダ21」には、第33章「資金源およびメカニズム」として、政府開発援助 (ODA) の活用や世界銀行など国際融資機関の活用、そして地球環境ファシリティ (Global Environmental Facility: GEF) の改革が必要とされていることもまた述べられている。

この1992年の2つの国際会議において、水を統合的に管理することの重要性が明確にされ、包括的な水に関する開発のアプローチを取る道筋が明確にされた。そして、1994年3月に、オランダのノールスウィック (Noordswijk) で開催された「水の供給と衛生に関する国際会議 (Ministerial Conference on Drinking Water Supply and Environmental Sanitation)」には50カ国以上から政府関係者、

また世界銀行など国際機関から集まり、「アジェンダ21」の実行に関わる問題が多面的に協議された<sup>11</sup>。そしてこの翌年に世界銀行のセラゲルディン副総裁から、冒頭のような警告が発せられたのである。

## 1.2. 2つの水に関する国際的な組織の誕生 ～WWCとGWP

水を巡る国際社会の動きは地球サミット前後からより活発になっている。とりわけ、冷戦終焉後、それまで米ソの二大対立を背景として行われていた、いわゆる戦略としての援助合戦も、その枠組みが崩れてから援助疲れさえも見えはじめるようになってきた。そのなかで、国連や世界銀行といった国際機関が巨大なドナーとなり、途上国への援助が活発に議論され行われはじめた。冒頭の発言が行われた際のプレスリリースのなかで、世界銀行がこれまでに灌漑設備や水供給・衛生、洪水対策や水力発電に1950年以降、360億ドル以上の資金を貸しだしてきたことに触れ、自らが「水プロジェクトのもっとも大きな国際的なファンドである」ことを明確にしていることから分かる<sup>12</sup>。こうした国際機関の取り組みのなかに、先進諸国はもちろん、多国籍企業もまたともに主要なアクターとして参画していくことになる。

そうしたなかで設立された水に関する2つの国際的な組織がある。どちらも1996年に設立されたもので、「世界水会議 (World Water Council: WWC)」と「グローバル水パートナーシップ (Global Water Partnership: GWP)」である。この両団体はともにWWFを中心的に動かしている団体でもある。

WWCは、1994年にエジプトのカイロで開催された国際水資源学会 (International Water Resources Association: IWRA) 総会で、水に関する国際学会、国際機関による設立が進められた<sup>13</sup>。そして、翌年のカナダ、イタリアでのWWC設立のための2回の委員会会合を経て、当時IWRAの会長を務めており、のちにエジプト水資源灌漑大臣となるムハマド・アブザイド (Mahmoud Abu-Zeid) を議長とし、1996年6月に事務局をフランスのマルセイユに置き、設立された国際的な民間水政策シンクタンクである。現在では、政府機関や世界銀行、国連開発計画 (UNDP)、ユネスコなどの国際機関、また企業も含め、300を越えるメンバーによって構成されており、非営利で非政府のアンブレラ組織の形態を取る。

WWCの水問題解決に向けた5つの目的は以下の通りである<sup>14</sup>。

- (1) 世界の水事情を継続的にアセスメントし、危機的な水問題のローカル、リージョナル、グローバルな重要性を認識すること

- (2) 意思決定のあらゆるレベルに危機的な水問題の注意を喚起すること
- (3) 持続可能な方式で統合的水資源管理における共通の戦略ビジョンに達し、かつ効果的な政策・戦略のインプリメンテーションを世界的に促進するためにプラットフォームを提供すること
- (4) 環境、社会的かつジェンダー的公正への配慮を伴った、持続可能な水資源管理のための包括的な政策及び戦略の開発及びインプリメンテーションにおける諸機関及び意思決定者への助言及び適切な情報を提供すること
- (5) 越境水域に関わる問題解決に寄与すること

こうした目的を達するために、ホームページやニューズレター、また機関誌『Water Policy』の発刊による情報提供はもちろん、WWFの開催を中心として世界の水政策に関する重要な決定に関わっている。

WWFに関わるもうひとつの団体GWPは、前述のダブリン宣言、そしてそれを受けたりオ宣言の理念に基づき、スウェーデン国際開発庁(SIDA)、世界銀行、UNDPを中心として設立された国際的なネットワークである。スウェーデンでは、1991年より毎夏、「ストックホルム水シンポジウム」を、ストックホルム国際水研究所(SIWI)が開催しており、このシンポジウムのなかでGWPの設立の声が高まった。ストックホルムのSIDA内に事務局が置かれ、政府機関や企業、また国際的な開発機関や多くの専門家集団、そしてNGOなど約600の組織が加盟している<sup>15</sup>。主にヨーロッパ諸国や世界銀行などからの資金提供を受ける。

GWPは、政策提言の色合いが強いWWCと異なり、主に途上国での水資源管理を、人的・資金的・技術的なニーズを満たすようにサポートすることを目的として、具体的な政策の実施を行っている。22人の委員で構成される運営委員会と12名の委員で構成される技術委員会(TEC)を中心として、11の地域に地域技術諮問委員会(RTACs)を設置し<sup>16</sup>、また地域、国家、エリアなどきめ細かにかつワールドワイドな、まさに「国連から小さな私企業まで<sup>17</sup>」のネットワークを組み、「統合的水資源管理(Integrated Water Resources Management: IWRM)」という概念に基づき、実際的な活動を行っている。

これら2つの組織は方法論的に異なったやり方で世界の水問題に取り組んでいるが、理事会には双方からオブザーバーとして参加していることから分かるように<sup>18</sup>、非常に密接な関係がある。また、どちらも世界銀行が重要な中心的アクターとなり、また多くの水に関わるTNCsがメンバーとなっている。

### 1.3. 世界水フォーラム ～1997-2000

WWCの提唱によって、1997年より「世界水フォーラム(WWF)」が開催されている。3月22日の「世界水の日(World Water Day)」を挟んで行われており<sup>19</sup>、その形式は、当初の専門家を中心とした会議から、現在では閣僚級会議が合わせて開催され、また開催地では多くの企業が参加するフェアが並行して行われている。

第1回(WWF1)はモロッコのマラケシュで、63カ国から約500人が参加し開催された(3月20日～25日)。このなかで、「WWCは何をなすべきか?」であるとか、また水の重要性や危機的な状況について世界にどのように訴えるのかということについて、4つのセッションなどを通して話し合われた<sup>20</sup>。この会議において「マラケシュ宣言(Marrakech Declaration)」が採択された(3月22日)。宣言では、地球上の水資源の持続可能性を保証するために、マル・デル・プラタ行動計画やダブリン宣言、アジェンダ21第18章の実施を進め、「世界の水と生命と環境に関するビジョン(Vision for World Water, Life and Environment in the 21st Century)」の次回フォーラムでの策定に向けて、WWCを中心として3年間のイニシアティブに着手するように付託した。

そして、翌1998年3月にパリで開催された「水と持続可能な開発会議(Water and Sustainable Development Conference)」も合わせ受けて、設立されたのが「21世紀のための世界水委員会(World Commission on Water for the 21st Century: WCW)」である。同年8月11日、ストックホルム水シンポジウムにおいて発表され、議長にセラゲルディン世界銀行副総裁が、そして地球サミットで議長を務めたモーリス・ストロング(Maurice Strong)ら総勢21名のメンバーで構成された<sup>21</sup>。このなかには、フランスを拠点とする超国家的水企業スエズ・リヨネーズ(Suez Lyonnaise)社関係者も含まれた。

事務局は、パリの国連教育科学文化機関(UNESCO:ユネスコ)本部に置かれ、オランダ、カナダ両政府をスポンサーとして<sup>22</sup>、加えて世界銀行や国連食糧農業機関(FAO)、UNDP、国連環境計画(UNEP)、WMOなどが共同スポンサーとなった。WCWでは、気候変動や人口増加によって引き起こされる水問題への対処や、新しい地下水資源の開発、都市排水の有効的な再利用、またそれらを用いた農業用水の問題などに取り組み、意思決定におけるローカルな共同体や女性の役割などの問題も含めて、2000年にオランダで開催される第2回世界水フォーラム(WWF2)で調査報告書を提出することが合わせて発表された。

WCWは、ウィリアム・コスグローヴ(William Cosgrove)WWC副議長を事務局長とし、シナリオ開発やエネルギーなどに関する5つのパネルを設置し、ビジョン提出

に向けて1998年9月より、1年半の作業を開始した。また、インターネットなどを利用して、持続可能な利用や水資源開発に関する議論に取り組んだ。ここには、さまざまな地域・分野の人間、延べ15,000人が参加した。<sup>23</sup>

こうした議論を経て、WCW から報告書『世界水ビジョン (World Water Vision)』が、WWF 2 (3月17日~22日)で発表されたのである。WWF 2は、「ビジョンから行動へ (From Vision to Action)」をスローガンとして、オランダのハーグで開催され、156ヵ国からマスコミ関係者も含め、約5,700人の参加者が集まった。前回の10倍以上の参加者があったのは、この回から、フォーラムに閣僚級会議が併設され、合わせてフェアが開かれたことにもある。<sup>24</sup>フォーラムは、政府や国際機関の関係者や NGO などが参加、分科会を開催し、直接、コミュニケーションを交わすことで情報やアイデアの共有し、また議論を行うことを目的としている。大きく4つの分野に分けられ、全体で100近い数の分科会が開催された。<sup>25</sup>120ヵ国の閣僚が参加した閣僚会議は、フォーラムで話し合われた具体的なアクションへの政治的なサポートを結集するために併設された。しかし、閣僚会議の主催はオランダ政府であり、原則的にはフォーラムとは異なる。また、フェアには、世界中から120の企業や団体が参加・展示をし、32,500人が来場した。これは、多くの人に水問題の現状、及びその解決策を提示し、また企業は具体的に製品の展示などを行った。<sup>26</sup>WWF 2は、『世界水ビジョン』の報告を受けて、これを目標に具体的な行動に移ろうというひとつの転換点として演出された。

この WWF 2 で重要な位置を占めた『世界水ビジョン』は、このビジョンが「淡水生態系の元のままの状態を維持することができる方法で、食料も含めた、我々のニーズに適った安全で効果的な水資源へのアクセスをすべての人々ができる世界」であるとして、「究極的な目的は、人々が直面する水危機とそれに対処するために可能な解決法について、地球規模の認識を生み出すことである」とまとめている。そしてこの地球規模の認識が「新しい政策や、立法的・制度的枠組みの発展を導き、「世界の淡水資源は、効果的で効率的かつ公正に、人類や地球の利益に適うように、個人から国際的なものまでのあらゆるレベルにおいて統合的な方法で管理されるようになる」としている。<sup>27</sup>

そうして作られたビジョンは、主な目的として以下の3つを掲げた。<sup>28</sup>

- (1) 我々がどのように水を利用するかを決定するための権利を女性、男性、そして共同体に与えるということ
- (2) 水一滴あたり、より多くの作物を得るということ
- (3) 淡水、そして領域的な生態系を保護するために使用

を管理すること

続けて、これら目的を達成するために5つの行動を具体的に以下の通り記している。

- (1) 統合的管理にあらゆる利害関係者を巻き込むこと
- (2) あらゆる水サービスにフルコスト価格設定を取り入れること
- (3) 研究・革新のための公的な資金を増やすこと
- (4) 国際的河川流域管理のために協力すること
- (5) 水への投資を飛躍的に増大させること

これらの実現のための責任は、「私たち全員」にあるとして、政府、国際機関などの公的セクターから、私的セクター、そして個人、NGO、共同体それぞれに政策、制度、研究開発、投資における役割をグループ化して提示した。<sup>29</sup>

また WWF 2 閣僚会議では、フォーラムから分科会などで行われた一連の議論を受けて、「21世紀における水のセキュリティに関するハーグ閣僚宣言 (Ministerial Declaration of The Hague on Water Security in the 21st Century)」(以下、ハーグ宣言と略記)が採択されている。またここには各国政府や国際機関とともに、WWC が自ら NGO、市民の代表として参加している。加えて、もうひとつ GWP より行動の具体的な提言として、2025年までにビジョンを実現するための戦略としての「行動の枠組み (Framework For Action)」が提出されている。

WWF 2 は、多くの参加者/団体があり、また上記の通り3つの具体的な文書に代表されるように、新しい世紀を迎えてより具体的に水問題解決にむけたひとつの「仕組み」が作られたかのように見える。WWC の機関誌『Water Policy』の編集委員を務めていたことがある村上雅博が「リオ地球環境サミットで取り残された地球的課題のひとつである水問題の重要性を、世界にビジョンを示して情報発信したという画期的な意味を持つ」と記しているように、<sup>30</sup>ある一定の成果を上げたことも事実である。しかし、一方で、ファイナル・レポートにおいて、WWF 2 主催者側がビジョン作成からフォーラムに至るまで「開かれた」ものであり、成功した WWF であったと記しているが、<sup>31</sup>ダム問題に取り組む NGO や「水の民営化」に取り組む NGO などを中心として、この会議の問題点を取り上げるものが多いのも事実である。

実際、WWF 2 には上記のような活動を行う NGO は閉め出されてフォーラムに参加することができず、分科会を中心とした議論を行うにあたって、「市民団体は集まる場所さえ与えられず、英語以外を母国語とする数多くの代表者たちのための翻訳は、存在していなかった」<sup>32</sup>。また、WWF2の開会式では、アブ・ザイド WWC 議長のスピーチの最中に、ダム開発に反対する男女二人が全裸でステージに乱入した。彼らの身体には、スペイン・バスク地方での

ダム建設に反対する「STOP DAMS」という言葉とともに、「DON'T PRIVATISE WATER」と書かれていた。<sup>33</sup>

「水の民営化」に反対する NGO の中心的な存在である、カナダ人評議会 (The Council of Canadians) の共同議長を務めるモード・バーロウ (Maude Barlow) は、WWF 2 を「すべての「ステークホルダー」の間で民営化と完全費用回収が世界の水の危機に対する回答であるという「コンセンサス」を生み出すためにつくられたもの」だと批判した。<sup>34</sup>そしてカナダ人評議会を中心として、「ブルー・プラネット・プロジェクト (Blue Planet Project)」というプロジェクトを立ち上げた。ここにはパブリック・シティズン (Public Citizen) のような NGO をはじめとして、環境団体や労働組合など多くのグループが参加した。<sup>35</sup>分科会のなかでは、水の民営化を推進する側が議事の進行を司り、中心的に議論を進めていた一方で、こうした NGO はフォーラム内外で異議を唱えた。<sup>36</sup>

フォーラム主要グループ別分科会のひとつとして開催された NGO パネルでは、閣僚会議に対して、21日、「閣僚会議への NGO グループ声明 (NGO Major Group Statement to the Ministerial Conference)」を提出した。50以上の団体が署名して提出された声明で、WWC 報告書、世界水ビジョンを受け入れることはできず、また「行動の枠組み」の内容や過程に対して懸念があると表明した。WWF2時に「水供給衛生協調会議 (Water Supply and Sanitation Collaborative Council: WSSCC)」<sup>37</sup>が発表した「ビジョン21：人々のための水ビジョン (Vision21: Vision for Water for People)」で記された、共同体を基盤とした人々の参加の過程は支持するとしたものの、「官僚的で上意下達な思考に支配された結果、民営化や大規模投資、バイオテクノロジーといった企業のビジョンを強調する文書になっている」と批判し、続けて「地域住民・共同体の権利や知識、経験と、すべての水の根元たる自然生態系を保護する方法で水を管理する必要性の、協調性と認識が不十分である」ためであるとしている。

その上で、WWC や GWP の組織的・活動的透明性と正当性、意思決定過程への参加の適切な設定、破壊された生態系の再生・回復のためのアジェンダの策定と実施、また貧困国の水保証のための債務帳消しの必要性などとともに、「水・衛生へのアクセスは普遍的な権利」であるとし、商品として交渉されてはならず、「貧困層にいる人々や共同体への清潔な水・衛生への支出を本質的に増やす」こと、そして「水・衛生サービスが地域共同体のコントロール下にあり、利益がそこに止まること」を求めたのである。

水の民営化に関しては、結果的に「ハーグ宣言」のなかでは「あらゆる水利用における経済的、環境的、文化的な価値を反映して管理し」、また「貧困層・弱者の基本的ニ-

ズと公平性を考慮する」としたものの、「供給コストを反映した水サービスの価格設定を促進する」こととまとめられた。<sup>38</sup>ここに改めて、水の民営化を推進する側と反対する側の対立が決定的に表れたのである。ダブリン宣言で水が経済益であるとしたことを改めて確認し、さらにそれを進め、市場経済の枠組みのなかで「水」を捉えることを明確にしたと言える。

## 2. 水の民営化を巡って

水の民営化に待ったをかけるこうした NGO の活動は、WWF 2 からとりわけ目に見えて顕著になった。もちろん、水問題としてはストックホルム会議以降、さまざまな活動がなされており、海洋・河川・湖沼などの保全や汚染からの再生・回復、それらで生活する生物種の保護、また環境保護それ自体を起こさないためのアドボカシー活動などが行われているし、上述のダム反対活動に見られるような大規模開発に伴う環境破壊への異議申し立て活動など活動は多様である。

しかし、そうしたなかで水の民営化に異議を唱える活動が1990年代末から盛んになった理由を考えてみるとひとつの大きな流れの変化が見て取れる。上記のような環境問題が経済のグローバリゼーションの言説のなかで論じられ、同時に、一部の先進国や国際機関、また超国家的企業 (TNCs) が進めるそれへの市民社会<sup>39</sup>の対抗のなかに水問題が改めて位置づけられたということである。水の民営化は、その代表的論題として浮上した。以下では、その経緯について2つの具体的な動きを見ていく。ひとつは水の民営化自体を巡る問題、もうひとつはその周囲で起こった市民社会の動きである。まずは、そうした国際経済の大きな変化の節目となったと考えられる、新しい国際機関の設立を確認する。

### 2.1. 国際的な経済システムの変化～WTO の設立

1995年は、本稿冒頭に記したセラゲルディン世界銀行副総裁の発言があったという意味で水を巡る国際社会の動きに大きな影響を与えたが、水の民営化を巡ってはもうひとつ大きな出来事があった。それは年初に巨大な国際機関、世界貿易機関 (World Trade Organization: WTO) が発足したことである。

従来、国際的な貿易問題を巡っては「関税及び貿易に関する一般協定 (General Agreement on Tariffs and Trade: GATT)」というルール／システムによって解決が図られてきた。第二次世界大戦後の「国際貿易機関 (International Trade Organization: ITO)」設立構想が、発案者のアメリカの不参加により頓挫して以降50年近く、

GATTは、最恵国待遇と内国民待遇という無差別原則に則って、国際社会における貿易の進展を関税化とその引き下げに代表される貿易障壁の撤廃を中心的な役割として、多国間で協議を行い、解決を図る母体となった。

GATTが、1986年に始まったウルグアイ・ラウンド（多角的貿易交渉）のなかで新しい交渉議題として取り入れたのが、サービス・投資・知的所有権に関する貿易についてである。途上国側の反対を押し切って、先進国を中心としてこうした交渉対象分野の拡大がはかられた<sup>40</sup>。結局、ウルグアイ・ラウンドではそれら新しい交渉分野についてまとまらなかったが、1994年に締結された「世界貿易機関を設立するマラケシュ協定（Marrakech Agreement Establishing the World Trade Organization）」のなかに付属書の形で盛り込まれた。

国際社会のなかで貿易の形態は、「モノ」から「サービス」の形へと比重を移した。これを象徴的に表すかのように、先進国の超国家的水企業が世界各地の水道事業へと参画していくことになる。

## 2.2. マニラにおける水の民営化の失敗

NGOが問題として取り上げる水の民営化は、途上国で水の民営化が導入された多くの国で実際に多くの問題を起こしていることにも起因している。ここでは具体的に、水道事業の民営化のモデルケースとしてフィリピンのマニラについて見てみよう。

1997年にそれまでマニラ市内の水道供給を行っていたマニラ首都圏上下水道サービス（Manila Metropolitan Waterworks and Sewerage Services：MWSS）が民営化された。フランス、パリをモデルにマニラ市内を東西2つの地区にわけて行われた。これは、1992年に成立したラモス政権が進める民営化政策の大きな柱であった。そして国際通貨基金（International Monetary Fund：IMF）が、1995年からの構造調整プログラム（Structural Adjustment Programs：SAPs）の一環として水の民営化を提案し、世界銀行グループのひとつであり、民間セクターへの融資を担当する国際金融公社（International Finance Corporation：IFC）の助言により進められていった<sup>41</sup>。

IFCの助言に従って1997年1月に入札が行われた結果、東地区はフィリピンの財閥のひとつアヤラ社を柱に、イギリスのユナイテッド・ユーティリティーズ社、アメリカのベクテル社、そして日本の三菱商事によってマニラ・ウォーター・カンパニー（Manila Water Company：以下マニラ・ウォーターと表記）が、西地区はフィリピンのペンブレス社とフランスのスエズ社によってマニラッド・ウォーター・サービス（Maynilad Water Service：以下、マニラッドと表記）というように、それぞれ別にコンソー

シアムによって落札され、運営されることになった。ここに名前の挙がった超国家的水企業の多くは世界中の民営水道事業に関わっており、さながら水企業の展示会の状況であった。

これを受けて、世界銀行は同年9月に「革新的な水・衛生プロジェクト」として、総額5680万ドルにも及ぶ融資を行った。5450万ドルは地方4都市の下水・衛生・排水インフラに向けられたが、残りの230万ドルはMWSSを、公的業績評価（Public Performance Audit：PPA）を通じた規制取り決めの強化を助けるものとして融資され、世界銀行は「この投資がMWSS及びフィリピンの他の水公共事業体への私的セクターの参加を促進するであろう」とし、またこのプロジェクトの目的を「民間セクターの参加を通して信頼でき、また適当な水供給に都市住民がアクセスすることを促進する」として民営化を前面に押し出した融資であることを明らかにした<sup>42</sup>。

マニラ・ウォーター及びマニラッドは、それぞれ1立方メートルあたり2.32ペソ、4.96ペソという価格でサービスを開始した。この落札価格はこれまでMWSSが行っていた料金8.78ペソの1/4～1/2に近い額であった。また、使用料金の引き下げとともに、10年以内の水道普及率100%達成や、当初10年間は実質的な料金値上げをしないこと、また配水管漏れや盗水などの割合を表す無収水率（non revenue water）を当初10年で56%から32%に減らすことなどが落札時に約束された<sup>43</sup>。

こうしてスタートしたマニラにおける水道事業の民営化を、MWSS時代も含めて多額の投資を行ってきた世界銀行やIMF、アジア開発銀行（Asian Development Bank：ADB）、IFCなどはアジア初の、世界的にも大規模な水道事業の民営化のモデルケースであると大々的にアピールした<sup>44</sup>。

しかしながら、民営化事業がスタートした1997年の末に起こったアジア通貨危機も大きく影響して、その運営に大きく問題を起こした。同時に水供給を受けていた市民にも大きく影響する。それは料金的大幅値上げという形で起こった。2003年末にはマニラ・ウォーターとマニラッドはそれぞれスタート時より5倍、4倍に上昇したのである。民営化前のMWSS時からもそれぞれ2倍、2.5倍に引き上げられる形になった。特にこの6年間のなかで2001年10月以降の1年余りで急激に変化した<sup>45</sup>。

これは通貨危機によって引き起こされたペソの暴落による損失・減収の補填のために行われた。もともとMWSSが持っていた世界銀行などからの8億円のドル建て融資の債務の9割を引き受けたマニラッドがとりわけその影響を大きく受けたのである。債務総額はペソで2倍以上もあがることになった<sup>46</sup>。この値上げは両社の中心企業のアヤラ社及

びペンプレス社が共にフィリピンを代表する大財閥系列であったことから政府による「救済策」であったのではないかと批判も挙がっている<sup>47</sup>。結果、運営が事実上不可能になったマニラッドは2003年3月に契約を停止することを、2002年末、MWSS に一方的に通告した。

民営化によって成果があったのは、水道普及率である。2001年までにマニラ・ウォーターが請けおった東部で約420万人の住人のうち93%（当初目標77%）、マニラッドの西部でも約650万人のうちの85%（当初目標87%）に普及した。しかし、企業の利益にも直結する無収水率は、2001年に56%あったものを37%平均に下げるとされていたが、実際には東部では16%減、西部では2%の増加となった<sup>48</sup>。加えて、民営化にともなう雇用削減は MWSS 職員の半数以上に上り、その多くは現在でも失業中であるとされる<sup>49</sup>。

この例を見て分かるように、確かにある部分では民営化によって達成されたところもあるが、多くの部分で企業利益に左右されている。実際、マニラでは今でも500万人以上の人々が水供給を失ってしまうかもしれないという不安定な状況に置かれている。

また同時に、フィリピン政府もマニラッドが負っていた国際機関からの債務を負うことになる。実際、ADB のフィリピン担当官は、マニラッドが WMSS から請け負った ADB 債務2億4920万ドルについてマニラッドが支払えないのであれば保証をしていた政府に払ってもらうことになることを明言している<sup>50</sup>。

マニラの例に見られるように、民営化の過程のなかに国際機関の政策が顕著に表れている。1980年代以降、世界の貧困国に向けて行われる世界銀行や IMF による SAPs という新自由主義経済システムへの組み込みの流れを受けてそれは行われている。さらに、世界銀行及び ADB は途上国における開発援助における民間セクターの役割を「民間セクター開発戦略 (Private Sector Development Strategy: PSD 戦略)」としてまとめ、また世界銀行は WWF3 に合わせるかのように、2003年2月に PSD 戦略の水資源管理部門とでも言うべき「水資源セクター戦略 (Water Resources Sector Strategy: WRS 戦略)」を発表し、市場原理にまかせた水資源利用を促進することを唱っている<sup>51</sup>。

### 2.3. ポルト・アレグレ水宣言～NGO の動き

このような国際社会における水の民営化の動きは、マニラやジャカルタなど東南アジア、ブエノスアイレスやポリビアのコチャバンバなど中南米、また南アフリカなどアフリカ諸国といった途上国を中心に、世界銀行や ADB のような開発銀行や WTO などの国際機関、超国家的水企業、またそうした企業が所在する先進国の政策・意向によって進められ、その多くは芳しい結果がもたらされていない。

またそれはアトランタに代表されるような先進国においても例外ではない<sup>52</sup>。

そうした民営化の流れに対抗して市民の水を守ろうという動きが活発になってきたのが、前節に書いたように WWF 2 あたりであるが、その活動は単なる経済問題としての水問題だけではなく、環境問題として、また人権問題としてなど多様な様相を持つようになったと言える。

重要な契機となったのは、1999年にシアトルで開かれた WTO 第3回閣僚会議で起こったアクションではなかろうか。閣僚会議では、GATT 下でのウルグアイ・ラウンド後初めての交渉ラウンドとして「ミレニウム・ラウンド」の開始が焦点となっていたが、そこに含まれる多様な問題点に「20世紀最大の抗議行動」ともいわれるアクションに7万人とも10万人ともいわれる人々が結集した。ニューヨーク・タイムズはこの動きを、グローバルなアクティビズムやグローバルな市民社会にとって、「私たちのパーティーがやってきた (coming our party)」という状態であると論じた<sup>54</sup>。こうした動きは、2000年4月のワシントンでの IMF・世界銀行春季蔵相会議や、同年9月のプラハでの IMF・世界銀行年次総会、そして NGO が「恥辱の壁 (Wall of Shame)」と呼んだ高い塀に遮られた翌年4月の全米自由貿易地域 (Free Trade Area of America: FTAA) 会議などへと続いていく。

ギル (Stephen Gill) は、シアトルの出来事を (1) 巨大資本と民主主義の間の矛盾、(2) 経済・社会両方における矛盾、(3) 資本の規律が社会再生産の増大と繋がっているという矛盾、そして (4) 社会文化・生物多様性が企業支配下の社会／生物学的単一化によっていかに置き換えられているかということとそれが生み出された福祉の危機の新たな形態や食糧安全保障の喪失ということといかに繋がっているかということについての矛盾という、「新自由主義的グローバリゼーション」の4つの矛盾点が、人々の結集、そして会議の失敗を生み出したのだとまとめている<sup>55</sup>。

シアトルでの攻防以降高まった、「反グローバリゼーション運動 (Anti-Globalization Movement)」と呼ばれる動きは、その後2つの方向に分かれたように思える。ひとつは、前述のシアトル以降も、国際会議やそれに類するものが出てきたときにストリートに集結し、デモンストレーションなどを通して意思表示をするという流れである。もうひとつは、改めてそうした狭義のグローバリズムとしての新自由主義的な経済のグローバリゼーションの推進側の行う会議に対抗して市民・NGO 自らもまた今後のあり方、オルタナティブを見だし訴え、活動していくというものである。

後者の代表的なものは、2001年1月末にブラジルのリオグランデ・ドスル州ポルト・アレグレ市で開催された「世界社会フォーラム (World Social Forum: WSF)」である

う。1971年からスイスのダボスで開催されている世界中の経済・政治・官界のエリートが集結し、グローバリゼーションの象徴ともいえるべき「世界経済フォーラム (World Economic Forum : WEF)」への対抗会議としてWSFは開かれた。前年のWEF開催時に会議への抗議デモを呼びかけたフランスのNGO、「市民援助のための金融取引課税アソシエーション (ATTAC)」が中心となって行われ、15,000人以上が参加した。「もうひとつの世界は可能だ (Another World is Possible)」を合い言葉に行われたWSFでは、「富と民主主義」を主要テーマに全体会が、そして500近いワークショップが開催された。

実際には、2001年のWSFはまだシアトルの流れのなかにいた。いや正確には、シアトルがあったからこそ多くの参加者が集まってきたと言えるかもしれない。実際、この会議を主催した側は、シアトルからの流れというものに意識的であることはWSFのなかで出された宣言文を見ても分かる<sup>56</sup>。同時に、WSF後のさまざまな国際会議への動員もまたその中で明確にしている。しかし、翌2002年2月に同じくポルト・アレグレで開催された第2回WSFは「反グローバリゼーション運動の転換点」となり、この運動の「正当性の欠如と組織の不在」を克服し、シアトルなどでアナキスト集団らが引き起こした暴動・暴力などとは一線を画し、「反グローバリゼーション運動の主流化」をはかろうとしたと言われる<sup>57</sup>。国際会議などへの積極的参加を通じて、市民側の考えを伝え協議するという形を新たに模索し始めたのである。WSFは翌2003年1月末にもポルト・アレグレで開催され10万人が集まり、継続的に現在の資本主義によるグローバリゼーションの進展へのオルタナティブについて話し合いの場を持っている<sup>58</sup>。

第2回WSFのなかで同年のヨハネスブルクでの「持続可能な開発に関する世界サミット (World Summit for Sustainable Development : WSSD)」<sup>59</sup>、そして翌年のWWF 3に向けて、「ポルト・アレグレ水宣言 (The Porto Alegre Water Declaration)」が、カナダ人評議会やパブリック・シティズンなど、20を超えるNGOの間で作られた。「コチャバンバ (ボリビア)、ナルマダ (インド)、ガーナ、そしてほかでの闘いの精神において」と、水の民営化 (コチャバンバ、ガーナ) や巨大ダム建設 (ナルマダ) で大きな問題が起こっている地名を出した前書きに続き、水は「共有財 (common heritage)」であると保証し、売買・貿易などで利益を得る「経済財 (economic good)」として扱われるべきではないこと、また水は基本的人権であるとして、国内法・国際法で公的な権威・制度において守られるべきであることを宣言した。上述の通り、ダブリン会議以降、「経済財」としてとらえられていたものを改めて「共有財」として市民レベルに引き戻して考えようと訴えたの

である。

そして、「世界銀行やWWC、GWPがいう、長期間のコンセッション契約を基盤とした「フランスモデル」の民営化が公益において水の公平で、持続可能で、かつ民主主義的なコントロール・管理にとって良い解決策であるとは考えない」として、現在進められている民営化の動きに真っ向から対峙した。

こうした理念・規範・価値観に沿って、「水の民営化・商品化と闘う市民団体による世界連合 (The World Coalition of Citizens Organization fighting against Water Privatization and Commodification)」を立ち上げ、2003年4月もしくは5月に正式に立ち上げを行うように進めることを宣言した。また、「水の民営化停止・公的領域に民営化された水サービスを返さなければならない」という共通の「モットー」を掲げ、2003年の「世界水の日」にローカルなアクションを起こすこと、加えてWSSD、WWF 3、そしてWTOや北米自由貿易協定 (North America Free Trade Agreement : NAFTA)、またEUなどが進める、水サービスの自由化・規制緩和や水の商品化という現在の政策に対して共通したアクションを行っていくことを呼びかけた。

### 3. 第3回世界水フォーラム

今年3月16日から23日にかけて、琵琶湖・淀川流域の京都府、大阪府、滋賀県にまたがって開催された、第3回世界水フォーラム (WWF 3) は、こうした経緯のなかで行われた。「議論から行動へ」<sup>61</sup>という理念を掲げて行われたフォーラムには、182の国や地域から延べ24,000人が参加し<sup>62</sup>、当初のプログラムに記された数を超える、351の分科会が開かれた。

WWF 3では、前回の閉鎖性の反省からより開かれたフォーラムが意図されていた。例えば、「バーチャル・ウォーター・フォーラム (Virtual Water Forum : VWF)」というインターネット上での議論の場が設定されたり、「“水の声” プロジェクト (“Water Voice” Project)」として草の根レベルで水問題に直面している人々の声をまとめてフォーラムに提出したりした<sup>64</sup>。また、フォーラムへの参加も登録費さえ払えば誰でも参加可能な形式が取られたが、これについてはNGOから高額な登録費に開催前から不満の声が挙げられていた<sup>65</sup>。

351の分科会のなかで、「水の民営化」に関わるセッションとして、18、19両日に大阪で開催された「官民の連携 (Public Private Partnership : PPP)」セッション、また21日に京都で開かれた「水施設への資金調達 (Financing Water Infrastructure : FWI)」セッションが挙げられ

る。<sup>66</sup>

PPP セッションでは、テーマ・コーディネーターとして推進側から WWC、反対側からカナダ人評議会が選ばれ、それぞれの立場から分科会が複数開催された。18日1時からのオープニング・セッション後、WWC は国際水協会 (International Water Association: IWA) らと「論争から信頼へ：官・民・住民社会の連携に向けて」分科会を、カナダ人評議会は「世界の共有財産である水を守る」分科会をそれぞれ開いた。翌日も、賛成派は WWC が IWA とともに複数の分科会を開催したり、マニラの水道事業にも関わっていたスエズ社が事例報告を、また ADB も「新たなアプローチ」として官・民・地域社会の連携についての分科会を開いた。また反対側も日本の水関連 NGO ネットワークである「世界水フォーラム市民ネットワーク」や前日に続いてカナダ人評議会が複数の分科会を開催し世界各地からやってきた民営化反対運動を行う人々が次々に事例発表を行った。またモード・バーロウ・カナダ人評議会共同議長は、国際公務労連 (Public Service International: PSI) や連合によるユニオンパネルにも参加し、民営化の反対を訴えた。

こうして19日夕方、合同のクロージング・セッションが行われた。セッション前には、会場のすぐ目の前で、日本の青年環境 NGO「A SEED JAPAN」が民営化に反対するアクションを行っていた。<sup>67</sup> 会場では、6時半のセッション開始を前にしてこれまで議論を見つめてきた参加者が多く集まった。特に NGO メンバーの姿が多かったように思える。しかし、開始時間になってもセッションは始まらず、会場前方ではバーロウ、コスグローヴ両コーディネーターがまさに協議を行っていた。

15分ほど遅れて開始されたセッションでは、最終的に両者の意見がまとまらず合意文書という形で提出できなかった。結局、推進側・反対側双方の声明が合わせて閣僚級会議に提出されることになった。

WWC の声明では、「あらゆる人々の水への権利を満足させることを保証する、新しい枠組みと大胆な方法をイメージする必要がある」として、「私的なサービス提供者 (private service providers)」も含めた「あらゆる範囲のオプション (full range of option)」を含めて進めていくとまとめた。<sup>68</sup> 一方、カナダ人評議会による声明では、「民営化を提言する人々とは基本的に意見を異にする」として、「PPP は、企業による水の支配にとって必要なもので「水の商品化は、倫理的にも、環境面においても、社会的にも、間違っており、「地球市民社会の代表は、各国政府が自らの認められた水に対する人権を市民が行使できるよう保証するために行動し、あらゆる貿易協定から水が例外なく除外されることを要求する」とした。<sup>69</sup>

この結果に、バーロウは会期中にフォーラム外で NGO が、水の自由化・民営化において WWF 3 での議論を総括する目的で開催したイベントで、水フォーラムが改めて多国間開発銀行と TNCs によって行われていること、そして「市民社会と企業との対立が鮮明となった」と口にした。<sup>70</sup>

PPP に関して、2つの文書が提出された閣僚級会議で協議され提出された「閣僚宣言：琵琶湖・淀川流域からのメッセージ (Ministerial Declaration: Message from the Lake Biwa and Yodo River Basin)」では、第6項で「国家の政策と優先度に沿った形で、民間部門の参加を含むすべての資金調達手段を探索すべきである。我々は、異なる関係者が関与する官民パートナーシップという新しいメカニズムを特定し、開発する」とまとめた。つまり、WWC 側の PPP セッションにおける声明を大幅に受け止めて反映された形となったのである。

これを受けて、世界水フォーラム市民ネットワークは緊急に声明を発表した。閣僚宣言は民営化を「推進する立場での記述となって」おり、「全く対立した意見について、一方の意見を主として盛り込むこと」で、WWF 3 の「真摯な議論の成果が蔑ろになっている」と批判した。また同時に市民ネットワークは、閣僚宣言で NGO 側がずっと批判してきた「水施設への資金調達に関する世界パネル報告 (Report of the World Panel on Financing Water Infrastructure: 通称、カムドシュ・パネル報告)」に留意するとされていることも、「何の法的正当性もない」にも関わらず採用されたことを批判し、この報告で採用されている莫大な投資額をそのまま採用したことも「現実的でない」と非難した。<sup>72</sup>

#### 4. 最後に

WWF 3 の終了後の6月上旬、水で有名なフランスのエビアンで先進国首脳会合が開催された。イラク問題をはじめとしてさまざまな問題が語られるなかで水についても取り上げられ、「水に関する G 8 行動計画」が採択されている。このなかで、改めて WWF 3 の閣僚宣言を踏襲する形で、「我々は、関係者の役割と、適当な場合の、官官あるいは官民の連携の構築と運用を含む、水と衛生サービスの供給における最善の慣行の共有を行う」とした。また、資金源に関しても、民間部門の投資誘致も含めた PPP の採用を行うことを明記した。<sup>73</sup>

確かに、WWF 3 はこれまでのフォーラムと比べて格段に NGO や一般市民、そして水問題に苦しむ当事者らが何らかの形でフォーラムに参加することが容易にはなった。しかし、現実には、そうした参加者の意見が十分に汲み取られる形で結果を残すことができなかった。閣僚宣言を出

した閣僚級会議も、もともとフォーラムとは別のもので、WWF 3においても主催したのは日本政府であった。そこにはある種の「まやかし」とも言えるものがある。

PPPセッションでは、民営化の推進側、反対側がともにコーディネーターを務め進められた。しかし、結局両者の意見がまとまった声明を発することができなかつたのは当然といえる。いくら、両者がセッションに参加していたとはいえ、分科会ではそれぞれ交わることはなく、少なくとも表向きにはまったくと言っていいほどお互いに協議を行う場所は設置されなかつた。開催前、WWF 3事務局が日本国中を廻り行った説明会で、「さまざまな問題に賛成・反対ともに参加して議論を深めるなかで問題解決に向かいたい。そのために誰でも参加できる会議の形式を作り上げたのだ」という趣旨の発言を繰り返したが、実際には確かに「参加」だけは可能だが、PPPセッションに関しては問題解決可能な場所は存在しなかつたのである。結果的にこれまでもお互いの主張を繰り返す場をそれぞれ作り、改めて表明するだけに終わった。しかし、WWC側はこれを「誰でも参加可能な会議のなかでまとめられたもの」として喧伝することは可能である。

こうした民営化の推進側の政官財がスクラムを組んで進める過程のなかに置かれたWWFに参加すること自体に懐疑的なNGOも多かった。しかし、パロウは、世界の水関連TNCsが支援するWWCやGWPが開催するWWFにあえて参加する意味を次のように語っている。「世界水フォーラムそのものは法的な正当性がないことは確かで、主催者の世界水会議や多国籍企業、国際金融機関が連携し、とりわけ発展途上国の水政策に強い影響力を持ちつつあります。私たちが市民の立場で参加するのは、こうした流れに異議を唱えるためです」<sup>74</sup>。一方で、WWF 3に参加せず、先のポルト・アレグレ水宣言で呼びかけた、「世界水の日」のアクションを世界各地で行い、ポルト・アレグレ水宣言の理念、そして水の民営化・商品化への反対を示したNGOもあった。<sup>75</sup>

経済のグローバル化を進める流れのなかに位置づけられるWWFとそれを運営するWWC、そしてそれを支える世界銀行や先進国、TNCsに対して、NGOは、カーリナー(Joshua Karliner)の言葉を借りれば、「草の根/民衆のグローバル化(Grass-roots Globalization)」<sup>76</sup>において、これまでのネットワークや相互の学習とは異なつた、「抵抗の文脈」、とりわけ先進国や国際機関、TNCsらに対する抵抗の文脈において形成され、「政治経済のオルタナティブな形式を創り出そうとする行動」であるように見える。<sup>77</sup>

水の民営化を巡る動きは、今後も強大な推進側とそれに対抗するNGOら反対側との間での攻防が続くであろう。

推進側もこのまま市民の反対の声を押し切って進められるとはとうてい考えられない。また反対側のNGOも推進側が多勢を占めて行われる会議での対抗活動だけではなく、広い反民営化アクションが求められる。例えば、WWF 3のPPPセッションのなかで、民営化ではなく、従来通りの公営でもない水道事業を行っているポルト・アレグレ市の水道行政担当者の発言は、NGO・市民社会の「もうひとつの世界」像を垣間見せるものであった。当市での水道事業は、市民の代表が直接参加する、参加型プロセスを明確にして運営を行っている。<sup>78</sup> 担当者は「水の公共サービスを守るには、民間資本の参入に反対するだけではなく、現行サービスを積極的に改善していく必要がある」と語つた。<sup>79</sup> また、フォーラム外でも、世界社会フォーラム(WSF)開催の中心的NGO、ATTAC副代表のスーザン・ジョージ(Susan George)が副所長でもある「トランスナショナル研究所(Transnational Institute: TNI)」を中心として、ポルト・アレグレ市を中心として、オルタナティブな水道事業のあり方を探るイベントが開催されていた。<sup>80</sup> こうした動きはまさに、「抵抗の文脈」なかに生み出される新しい代替案を伴った動きであると言える。

今後、両者の間でどのような議論がなされるのか、そして推進側の中心的アクターとして世界銀行がとる一連の民営化政策の検証、またNGO側も対抗、そしてオルタナティブに向けてどのような動きがあるのか、そしてそれがどのように作られようとしているのかなどについて、今後も注視して具体的に見ていきたい。

- 1 World Bank (1995), Press Release "Earth Faces Water Crisis"
- 2 UN General Assembly (2000), RES/55/196
- 3 「水の民営化(Water Privatization)」と本稿では訳出するが、日本のNGOのなかでは、「民営化」と訳すがために、「問題の本質が伝わりにくいのではないか?」「私営化」と訳す方がよいのではないか」という議論も上がっている。
- 4 環境庁(1977),『環境白書(昭和52年版)』第8章第2節(3)
- 5 1980年の国連総会にて決議。世界保健機関(WHO)と国連児童基金(UNICEF)が中心となり、安全な水供給と環境衛生施設整備を世界規模で実行した。
- 6 1982年6月にナイロビで開かれた「国連人間環境会議10周年記念会合(国連開発計画特別会合)」での日本提案が元になって設置された。
- 7 環境と開発に関する世界委員会(1987)『地球の未来を守るために』福武書店
- 8 UN General Assembly, E/1993/12
- 9 先進国と途上国は「共通だが差異ある責任」を持つとされた。
- 10 日本政府による「アジェンダ21」は1993年12月に国連に提出されている。
- 11 UN Economic and Social Development (1994), E/CN.17/1994/12
- 12 World Bank, op.cit.
- 13 高橋裕(2003)『地球の水が危ない』岩波書店, p.181

- 14 WWC の HP 参照。http://www.worldwatercouncil.org/about.shtml (2003年7月現在)
- 15 GWP の HP 参照。http://www.gwpforum.org/ (2003年7月現在)
- 16 11の RTACs が置かれている地域は以下の通り。南アフリカ、西アフリカ、地中海、中東欧、中米、南米、中央アジア、コーカサス、南アジア、東南アジア、中国。GWP(2002), GWP in Action
- 17 GWP パンフレットより
- 18 高橋、前掲書、p.185
- 19 1992年の第47回国連総会にて決議された(A/RES/47/193)。地球サミットで提出されたアジェンダ21の第18章の実現に向けて1993年より実施されている。
- 20 WWC の HP 参照。http://www.worldwatercouncil.org/forum\_1.shtml(2003年7月現在)
- 21 WWC/World Bank (1998), News Release
- 22 その後、日本やアメリカなどを含め12カ国の政府がスポンサーとなった。
- 23 William J. Cosgrove and Frank R. Rijsberman (2000), *World Water Vision : Making Water Everybody's Business*, Earthscan Publication : London, p.xii
- 24 本稿では、「WWF 2」及び「WWF 3」に関しては、フォーラム、閣僚会議、フェアを合わせて表しているものとする。
- 25 「東南アジア」や「ナイル川流域」、また「島嶼国」などの地域別分科会、「地下水」や「水施設への融資」など水使用別分科会、また「水と大ダム政策」や「水とエネルギー」など専門部会、そして「NGO パネル」や「ユースパネル」など主要グループ別分科会などが開催された。
- 26 参加者などの数字は、World Water Council (2000), *Final Report : Second World Water Forum & Ministerial Conference* を参照。
- 27 Cosgrove and Rijsberman, op. cit., p.1
- 28 Cosgrove and Rijsberman, op. cit., p.59
- 29 Cosgrove and Rijsberman, op. cit., pp.62-63
- 30 村上雅博 (2003)『水の世紀：貧困と紛争の平和的解決にむけて』日本経済評論社、pp.vii-viii
- 31 World Water Council, op. cit., pp.3-4
- 32 モード・バーロウ／今堀千鶴訳 (2003)『「コンセンサス」への挑戦：第3回世界水フォーラムに至るまでの市民社会の経緯』、永元哲治『水の流れる先：水の民営化とは』water advocates/ANT PRODUCTION, p.83
- 33 BBC の HP 参照。http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/europe/680800.stm(2003年7月現在)
- 34 バーロウ、前掲文、p.89
- 35 Maude Barlow and Tony Clarke (2002), *Blue Gold : The Fight to Stop the Corporate Theft of the World's Water*, The New Press, p.204
- 36 オリビエ・フーデマン／白井佐智子・田辺有輝訳編 (2003)「世界水フォーラムに水の正義はありうるか? : 第3回世界水フォーラムの準備プロセスにおける考察」、A SEED Japan『奪われし水キャンペーン資料集』、p.6
- 37 スイスのジュネーブに本部を置く、専門家による国際的 NGO。1991年に国連総会において設立が唱われた。持続可能な水供給・衛生を達成するために主に途上国において活動し、途上国と援助機関との協力関係を進めている。
- 38 「ハーグ宣言」第3条
- 39 ここで記した「市民社会」とは、冷戦の終焉に向けて1980年代半ばから顕著になった東欧の共産主義からの自己解放と民主化の過程のなかで表れた概念に系譜するものとして理解されたい。なお、市民社会論の近年の変化及びその批判的考察などに関して、森政稔(1997)「市民社会論のリニューアルとその理論的諸問題」東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻編『社会科学紀要』第47号など参照。
- 40 鷺見一夫 (1996)『世界貿易機関を斬る：誰のための自由貿易か』明窓出版、pp.234-235
- 41 永元、前掲書、p.27
- 42 World Bank (1997), News Release No.98/1475/EAP
- 43 ヴァイオレッタ・Q・ペレーズ・コラル (2003)「マニラの水道民営化の失敗」石田恭子、佐久間智子編『水の民営化の実情：アジアの事例と水の民営化・商品化を押し進める力』『環境・持続社会』研究センター、p.11-13
- 44 アビゲイル・タウリ (2002)「フィリピンにおける水の民営化」永元哲治編『Water Resource : December, 2002. Asia』Water Advocates, p.67。また、永元(2003)、前掲書、p.28
- 45 The International Consortium of Investigative Journalists (2003), *The Water Barons : How a few powerful companies are privatizing your water*, The Center for Public Integrity, p. 65
- 46 共同通信＝マニラ共同、2003.3.3配信
- 47 ペレーズ・コラル、前掲文、p.12
- 48 The International Consortium of Investigative Journalist, op. cit., pp.58-59
- 49 ペレーズ・コラル、前掲文、p.12
- 50 Christine A. Gaylican (2001), "ADB says loan restructuring not an option for Maynilad", Inquirer News Service
- 51 ナンシー・C・アレクサンダー、石田恭子 (2003)「水の民営化を押し進める力：多国間開発銀行とIMF」、石田・佐久間、前掲書、p.8-10
- 52 こうした諸都市の事例に関しては、The International Consortium of Investigative Journalists, op. cit.などが詳しい。
- 53 北沢洋子 (2003)『利潤か人間か：グローバル化の実態と新しい社会運動』コモンズ、p.104
- 54 New York Times, December 2, 1999
- 55 Stephen Gill (2000), "Toward a Postmodern Prince? : The Battle in Seattle as a Movement in the New Politics of Globalisation", in *Millenium : Journal of International Studies*, Vol.29, No.1
- 56 フランソワ・ウタール、フランソワ・ボレ／三輪昌男訳 (2002)『別のダボス：新自由主義グローバル化との闘い』つげ書房新社、p.215
- 57 北沢、前掲書、pp.190-193
- 58 宮下洋一 (2003)「もうひとつの世界は可能だ!」『世界』岩波書店、No.712、pp.245-253
- 59 この会議は地球サミットから10年が経過をもって開催されたため、「リオ+10」とも呼ばれる。
- 60 設備の維持や管理、そして運営、及び新規投資は委託された企業が担うが、設備の所有権や料金を設定する権利などは公的機関に残すという契約方式。上述のマニラや、ブエノスアイレスなどの水道事業の民営化においてもこの方式が採られている。
- 61 例えば、第3回世界水フォーラム事務局『第3回世界水フォーラム第3次ご案内』(パンフレット)など参照。
- 62 WWF 3 終了後の記者会見での発表で。京都新聞2003年3月24日朝刊
- 63 VWF は、2001年6月に開始され、160カ国、5300人が参加し、28のテーマ、4つの地域的トピックスのなかで160のセッションが開かれ議論された。また、WWF 3 終了後も継続されている。The Secretariat of the 3rd World Water Forum (2003), *Virtual Water Forum Final Report*, p.8
- 64 このプロジェクトは、国際機関や NGO、また企業などを媒介として行われた。1月末現在までに集まっている2万1000件をまとめて提出した。The Secretariat of the 3rd World Water Forum (2003), "Water Voice" : "Water Voice" Project Report
- 65 登録費は、例えば一般の1日登録で8000円、全8日登録で50,000円など。登録費は一般、WWC 会員・NGO 団体、学生・途上国参加者などに分けられたり、複数日登録での割引や2002年末までの事前登録での割引、また同伴者割引などが導入されていた

- が、それでも NGO から大きな反発が出ていた。
- 66 PPP セッションは議論が多いセッションであるとして、「ダムと持続可能な開発 (Dams and Sustainable Development)」セッションと並んで、トピックスとして他のセッションとは別に扱われた。
- 67 A SEED JAPAN は、16日にも京都会場前で民営化反対のアクションを、演劇を通じて行った。また、21日には、会議場外で、フォーラムに参加していた国内外の NGO ら、参加者200人を交えてデモンストレーションを実施した。
- 68 World Water Council Statement on Public/Private/Partnerships, Mar.19th,2003
- 69 Statement by the Council of Canadians to the Secretariat of the 3rd World Water Forum., Mar. 19, 2003
- 70 関西を中心に活動する政策提言 NGO「持続的成長のための主張と行動ネットワーク (Advocacy and Monitoring Network on Sustainable Development: 通称、AM ネット)」が主催した、「NGO が見た「第3回世界水フォーラム」～水の自由化・民営化の視点から～」。3月22日にハートピア京都で行われた。ハートピア京都はフォーラム直前および期間中に NGO や NPO などの活動拠点として開放されており、多くのイベントが行われた。
- 71 「閣僚宣言：琵琶湖・淀川流域からのメッセージ」第5項
- 72 カムドシュ・パネルで出された総額は1800億ドルにのぼったが、NGO 側はその10分の1で可能であると、分科会のなかで何度も繰り返していた。世界水フォーラム市民ネットワーク声明「『曖昧なまま終了した第3回世界水フォーラム』：参加者の声はどこに反映されたのか?」、2003年3月23日
- 73 訳文は外務省 HP の仮訳を採用した。外務省 HP、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
- 74 第3回世界水フォーラム事務局発行『水フォーラム新聞』3月21日, p.5
- 75 イタリアのフィレンツェでは「市民世界水フォーラム (The People's World Water Forum)」、インドでは「全国市民水フォーラム (People's National Water Forum)」、ブラジル・サンパウロでは「社会水フォーラム (Social Water Forum)」、アメリカ・ニューヨークでは「ウォーター・ウォーター・フェスティバル」、そしてガーナのアクラで「水への権利に関するアフリカ会議 (Africa Conference on the Right to Water)」がそれぞれ開催された。
- 76 Joshua Karliner (1997), *The corporate planet : ecology and politics in the age of globalization*, Sierra Club Book, Chapter7
- 77 Matthew Paterson (1998), "Interpreting trends in global environmental governance", in *International Affairs*, Vol.75, No.4, p.798
- 78 ボルト・アレグレ市の実情については以下の研究論文がある。David Hall, Emanuele Lobina, Odete Maria, and Helio Maltz (2002), "Water in Porto Alegre, Brazil : accountable, effective, sustainable and democratic", A PSIRU and DMAE paper for WSSD Joburg
- 79 第3回世界水フォーラム事務局発行『水フォーラム新聞』3月20日, p.2
- 80 TNI ほかに主催「国際 NGO セミナー “水の民営化に変わるオルタナティブを求めて”～市民参加型モデルの可能性」。2003年3月22日、京都精華大学。このイベントで議論された、アジアとヨーロッパの「水の公正」のためのネットワークづくりは、WWF 終了後、メーリングリストを通じて継続されている。